

「公益社団法人地盤工学会北陸支部 平成 22 年度臨時支部総会・役員会・特別講演会」の開催について

社団法人 地盤工学会北陸支部 支部長 大川秀雄

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は地盤工学会北陸支部に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当学会の公益法人化に関しまして、10月20日付けをもって内閣府より公益認定が下り、11月1日に社団法人（特例民法法人）の解散登記と公益社団法人設立の登記を行う予定にしております。

公益社団法人設立に伴いまして、公益社団法人地盤工学会定款付則により、解散の登記の日の前日を社団法人としての事業年度の末日となります。つきましては、支部規程第13条2項により、臨時支部総会を開催し、下記内容をご審議いただくことが必要となります。会員各位におかれましては、臨時支部総会におきまして、下記内容をご審議頂き、ご承認賜わりたく願ひ申し上げる次第であります。また併せて特別講演会を開催いたします。ご多忙中のところ恐縮でございますが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

講演会終了後は皆様の親睦もかねて懇親会を予定させていただいております。懇親会の方へもご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 日時 : 平成 22 年 11 月 11 日 (木曜)
- 場所 : 技術士センタービル 〒950-0965 新潟市中央区新光町 10 番地 3 TEL/FAX 025-281-2125
- 特別講演会参加費 : 無料, ○ 懇親会参加費 : 3,000 円 当日受付にてお支払いください

内容・講師

区分	時間	適用
役員会	13:30~14:00	参加資格: 地盤工学会支部役員
総会 参加資格: 地盤工学会会員	14:10~15:30	審議事項 第1号議案: 社団法人(特例民法法人)としての最終事業年度に係る事業報告 第2号議案: 社団法人(特例民法法人)としての最終事業年度に係る決算報告 報告事項 ・公益社団法人としての最初の事業年度に係る事業計画 ・公益社団法人としての最初の事業年度に係る収支予算 ・公益社団法人としての最初の支部役員構成 ・その他
休憩	15:30~15:40	
特別講演会 参加資格: どなたでも可	15:40~17:10	演題: 越後平野の治水の礎—大河津分水— 講師: 服部憲雄 信濃川大河津資料館 館長 母なる大河「信濃川」。かつて、暴れる大河「信濃川」であったことを知る人は少ない。田畑は荒蕪地と化し、長期化する湛水は伝染病を蔓延させた。しかし、人々は諦めなかった。この地を住みよくするために、大河津分水の建設を選択した。それぞれの立場で、様々な方法で、大河津分水の建設を訴える人々。それに応えた技術者の志と情熱。「公共事業の原点」が「大河津分水」にある。本講演では、大河津分水の建設に至るまでの苦難、大河津分水の建設における苦労、そして、大河津分水の様々な恵みについて話題提供致します。
懇親会	17:30~	

申し込み方法: 本紙の下記申し込み欄にご記入のうえ fax いただくか、e-mail でも受け付けております。

問い合わせ先&申し込み先: 地盤工学会北陸支部 (社) 地盤工学会北陸支部事務局 廣川 まで

〒950-0965 新潟市中央区新光町 10 番地 3 技術士センタービル II 7F

TEL/FAX 025-281-2125

E-mail: jibanhokuriku@piano.ocn.ne.jp

